

三朝町告示第20号

令和8年第1回三朝町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月23日

三朝町長 松浦弘幸

1 期 日 令和8年1月29日 午後3時

2 場 所 三朝町議会議場

3 付議事件

- (1) 専決処分の承認について（損害賠償に係る和解の決定）
- (2) 専決処分の承認について（令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号））
- (3) 令和7年度三朝町一般会計補正予算（第8号）
- (4) 令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）
- (5) 令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）
- (6) 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- (7) 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

---

○開会日に応招した議員

伊藤博文	石谷正
森貴美子	小椋泰志
河村明浩	吉村美穂子
山口博	藤井克孝
遠藤勝太郎	松原成利

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

## 第1回 三朝町議会臨時会 会議録(第1日)

令和8年1月29日(木曜日)

---

### 議事日程

令和8年1月29日 午後3時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 日程第4 議案第1号 専決処分の承認について(損害賠償に係る和解の決定)
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認について(令和7年度三朝町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第6 議案第3号 令和7年度三朝町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 議案第4号 令和7年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第5号 令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第9 議案第6号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第7号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- ・例月出納検査及び定期監査の結果報告について
- 日程第4 議案第1号 専決処分の承認について(損害賠償に係る和解の決定)
- 日程第5 議案第2号 専決処分の承認について(令和7年度三朝町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第6 議案第3号 令和7年度三朝町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 議案第4号 令和7年度三朝町水道事業会計補正予算(第2号)

日程第8 議案第5号 令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算(第4号)

日程第9 議案第6号 三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第7号 三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について

---

出席議員(10名)

1番	伊藤博文	2番	石谷正
3番	森貴美子	4番	小椋泰志
5番	河村明浩	6番	吉村美穂子
7番	山口博	8番	藤井克孝
9番	遠藤勝太郎	10番	松原成利

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長…………… 藤井和正 主事…………… 菅田知佳

---

説明のため出席した者の職氏名

町長……………	松浦弘幸	副町長……………	赤坂英樹
総務課長……………	山口良輔	地域振興監……………	藤井紀好
財政課長……………	吉田栄治	建設水道課長……………	松村倫明
観光交流課長……………	竹本将樹	農林課長……………	山中恵子
建設水道課参事……………	蔵増繁幸		

---

午後3時9分開会

○議長(松原成利君) ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回三朝町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございませぬ。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原 成利君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、5番、河村明浩議員、6番、吉村美穂子議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（松原 成利君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思ひます。これに御異議はありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（松原 成利君） 日程第3、諸般の報告を行います。例月出納検査の結果報告について、監査委員から令和7年11月、12月及び定期監査の結果報告書が提出されていますので、閲覧をお願いいたします。

---

### 日程第4 議案第1号 から 日程第10 議案第7号

○議長（松原 成利君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第4から日程第10までの7件の議案を一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議はありませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して日程第4から日程第10、すなわち議案第1号から議案第7号の7件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今期臨時会に提案いたしました各議案につきまして、その概要を説明申

し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第1号、損害賠償に係る和解の決定についての専決処分につきましては、町の除雪車による物損事故について、相手方所有の物件を現状復旧することとしたものでございます。

議案第2号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号）についての専決処分について、概要を申し上げます。

この補正予算では、本年1月23日衆議院が解散され、2月8日の投開票となる日程が決定されたことを受け、この選挙事務に速やかに取り掛かる必要がありましたので、選挙執行費について所要の額を計上したものでございます。

今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、1,317万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を63億2,258万6,000円としたものでございます。

よろしく御審議の上、承認賜りますようお願いをいたします。

議案第3号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について、概要を申し上げます。

まず、国の物価高騰対策としまして、物価高騰の影響を受けている事業者等を重点支援することとし、必要な措置を講ずるものでございます。

そのほかの施策では、2つの工事につきまして、円滑な事業実施及び費用の抑制を図る観点から所要の調整を行ったほか、普通交付税の追加交付に伴い、財政調整基金及び減債基金に積立てを行うこととしております。

また、人事院勧告による職員の期末勤勉手当及び月例給等の改定、その他所要の人件費の調整等を行うものでございます。

以上が、今回の歳入歳出予算の補正の主な内容でございますが、これらの財源については、国の重点支援地方交付金を活用するほか、県支出金等の調整を行うこととし、今期補正予算では、歳入歳出それぞれ、1億6,391万3,000円を追加し、補正後の予算の総額を64億8,649万9,000円とするものです。

また、4事業につきまして、繰越明許費の設定を行うものでございます。

議案第4号、令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、人事院勧告による職員の勤勉手当等の改定、その他所要の調整を行おうとするものでございます。

また、次年度の施設補修管理業務の円滑な発注及び契約を行うため、2つの業務につきまして、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第5号、令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、人事院勧告による職員の勤勉手当等の改定に伴う所要の調整を行おうとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

議案第6号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第7号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正についての2議案につきましては、令和7年の人事院勧告に基づき、特別職、一般職及び会計年度任用職員の給与等について、人事院勧告に準じた措置を講じることとし、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第1号、専決処分の承認について（損害賠償に係る和解の決定）、蔵増建設水道課参事。

○建設水道課参事（蔵増 繁幸君） 議案第1号、専決処分の承認について（損害賠償に係る和解の決定）について、御説明申し上げます。議案書は3ページをお願いいたします。

令和8年1月3日、曹源寺集落入口付近を除雪作業中に発生した損害賠償に係る和解の決定の専決処分について、承認をいただきたいものでございます。

国道車道側から歩道に向けて雪を押し込んだ際に、街灯を一緒に押したことにより柱が大きく傾き危険な状態であり、所有者から早期の復旧を求められていたため、専決処分させていただき、一先ず街灯を撤去させていただいたものでございます。

和解の要旨は、町が相手方所有の物件について、現状復旧をするものとするでございませぬ。なお、和解の相手は鳥取県。復旧費用は、115万5,000円でございませぬ。

以上でございませぬ。どうぞよろしく御願ひいたします。

○議長（松原 成利君） 続いて、議案第2号、専決処分の承認について（令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号））、議案第3号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第8号）、吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第2号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について、御説明申し上げます。議案書は11ページを御覧いただきたいと思ひます。

今回の補正額につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、1,317万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億2,258万2,000円とするものでございませぬ。

補正の内容につきましては、16ページでございませぬ。

先ほどの町長の提案にもありましたが、1月23日衆議院が解散し、2月8日投開票の日程が決定されました。この選挙に速やかに取り掛かる必要がありましたので、選挙に係る経費を所要の額計上したもので、財源につきましては、全額県支出金でございませぬ。

以上が、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号）の概要でございませぬ。

続きまして、議案第3号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について、御説明申し上げます。議案書は23ページを御覧ください。

今回の補正額については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ、1億6,391万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億8,649万9,000円にするものでございます。

今回の補正では、全体を通してのこととなりますが、人事院勧告を踏まえた勤勉期末手当及び月例給等の改定を行う等、それぞれの費目におきまして、人件費の補正を行っております。

それでは、人件費以外のものにつきまして、主なものを御説明申し上げます。

初めに、国の物価高対策でございます。年末に国から本町へ重点支援地域交付金の配分額が示されましたので、当該交付金に対応する事業を補正計上させていただくものでございます。

まず、31ページ、一番下の民生費、介護事業所等物価高騰対応支援金事業につきましては、物価高騰の影響による経営悪化を防ぎ、安全安心で質の高い地域の介護、医療サービスを維持するため、町内の介護事業所や医療機関に対して、支援金を交付するものでございます。

次に、34ページ、一番下、商工費、三朝町プレミアム商品券発行事業につきましては、町民等の生活支援及び町内事業者への売上促進を図り、地域経済を活性化させることを目的として、プレミアム商品券を発行するほか、三朝町持続的な賃上げに伴う事業者支援交付金につきましては、物価高騰の長期化による厳しい経営環境が続く中であっても、一定水準以上の賃上げを行う事業者に対して、支援金を交付するもので、この2事業につきましては、繰越明許費の設定を行うものでございます。

また、歳入の補正になりますが、学校給食費負担軽減事業におきまして、当該重点支援地方交付金を活用するため、財源更正を行っております。

次に、物価高対応以外の事業でございます。戻っていただきまして、33ページ。

農林水産業費、下段にあります、令和の米増産緊急支援事業につきましては、9月議会において債務負担行為の議決を得ておりますが、当該事業の交付申請が追加であったことから、正式に予算化するものでございます。

次に、三朝町農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業でございます。当該事業につきましては、先般、県補助金の追加配分があり、事業の円滑な実施及び費用の抑制を図る観点から、所要の調整を行うもので、併せて繰越明許費の設定を行うものでございます。

次に、37ページ、下段、町支出金でございます。今回、普通交付税の追加交付に伴い、今年度の臨時財政対策債の償還金措置分について、減債基金に積立てを行うほか、財政調整基金に積立てを行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。戻っていただきまして、29 ページを御覧ください。

地方交付税につきまして、普通交付税の追加交付があったほか、歳出で説明いたしました各事業等の財源につきましては、国、県支出金について、それぞれ所要の調整を行うものでございます。

このほか、今期の補正では、26 ページ、第 2 表のとおり 4 事業につきまして、繰越明許費を設定するものでございます。

以上が、令和 7 年度三朝町一般会計補正予算（第 8 号）の概要でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松原 成利君） 続いて、議案第 4 号、令和 7 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 2 号）、議案第 5 号、令和 7 年度三朝町下水道事業会計補正予算（第 4 号）、松村建設水道課長。

○建設水道課長（松村 倫明君） 議案第 4 号、令和 7 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 2 号）について、御説明申し上げます。議案書は 41 ページからでございますが、43 ページをお願いいたします。

第 2 条、収益的収入及び支出につきまして、収入の第 2 款、簡易水道事業収益を 1 9 5 万 9, 0 0 0 円増額し、6, 2 4 5 万 9, 0 0 0 円に、支出の第 1 款、水道事業費用を 5 8 万 3, 0 0 0 円増額し、1 億 1, 8 1 2 万 8, 0 0 0 円とし、第 2 款、簡易水道事業費用を 1 4 0 万円増額し、6, 6 7 0 万円とするものです。

第 3 条、債務負担行為の補正につきましては、令和 8 年度の上水道施設保守管理業務及び簡易水道施設保守管理業務を令和 8 年 4 月 1 日から業務開始したため、必要な経費をそれぞれ計上したいものでございます。

詳細につきましては、54 ページの補正予算明細書をお願いいたします。

収益的収入の他会計補助金につきましては、一般会計補助金の増額、その下、消費税及び地方消費税還付金につきましては、令和 7 年度決算見込みにより、所要の調整をしたいものでございます。

収益的支出の水道事業費用の総係費につきましては、国の人事院勧告を踏まえた改正を行いたいものでございます。その下、簡易水道事業費用の原水及び浄水費につきましては、今後の施設修繕に備えた修繕料の増額、総係費につきましては、国の人事院勧告を踏まえた改正を行いたいものでございます。

続きまして、議案第 5 号、令和 7 年度三朝町下水道事業会計補正予算（第 4 号）について、御説明申し上げます。議案書は 55 ページからでございますが、57 ページをお願いいたします。

第2条、収益的収入及び支出につきまして、支出の第1款、下水道事業収益を58万2,000円増額し、2億2,489万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、67ページの補正予算明細書をお願いいたします。

収益的支出の総係費につきましては、国の人事院勧告を踏まえた改正を行いたいものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（松原 成利君） 続いて、議案第6号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第7号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、山口総務課長。

○総務課長（山口 良輔君） 議案第6号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、御説明申し上げます。議案書は69ページ、70ページです。

これは、令和7年の人事院勧告に基づき、特別職の給与について、人事院勧告に準じた措置を講じることとし、期末手当の支給率を引き上げようとするものです。

以上でございます。

次に、議案第7号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、議案書は71ページから81ページでございます。

これは、議案第6号と同様、令和7年の人事院勧告に基づき、勧告に準じて三朝町職員の給与を改正しようとするものです。

主な改正点は、期末手当、勤勉手当の支給率の引き上げと、給料表の改定については、令和7年4月1日から全体で平均3.3%給与月額を引き上げようとするものです。

以上でございます。

○議長（松原 成利君） これより質疑に入ります。

質疑は議事の進行上、一件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第1号、専決処分の承認について（損害賠償に係る和解の決定）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第2号、専決処分の承認について（令和7年度三朝町一般会計補正予算（第7号））について、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑をなしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

議案第3号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第8号）について、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第4号、令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第5号、令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第4号）について、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第6号、三朝町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第7号、三朝町職員の給与に関する条例等の一部改正について、質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（松原 成利君） 以上をもって、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。よって、本日をもって閉会といたしたいと思えます。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松原 成利君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて、令和8年第1回三朝町議会臨時会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後3時33分閉会

---